

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

◆公立高等学校生徒募集計画発表
◆第40回高校教育シンポジウム 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集：兵高教書記局

2021 対県給与確定交渉始まる

10月12日、兵庫県人事委員会は、県議会議長および知事に対し「職員の給与等に關する報告及び勧告」を行いました。これを受けて、兵高教は県教委に対して、10月22日、「2021年度賃金および労働条件に關する申し入れ」を行い、11月9日18時より、県教委との第1回給与確定交渉に臨みました。

県人事委員会は、2年連続で月例給据置・一時金引き下げ(0.15月、再任用職員は0.1月)を勧告しました。昨年来の新型コロナウイルス感染症蔓延の影響による業務量の増大や様々な教育課題への対応に追われながら、日々職務に精励している教職員の思いをふまえると極めて残念な勧告内容と言わざるを得ません。さらに、県政の新体制下でさらなる制度改悪を提起し、これまで以上に予断を許さない厳しいたたかひとなります。私たちは2021年対県確定闘争勝利にむけ、兵高教との共闘体制を強化し、山場に向けて職場の事情や意見にもとづき、組合員の力を結集してとりくんでいきます。

《これまでの経過》

■県人事委員会勧告(10月12日)

『公民較差は、△3円(0.00%)』

『管理職の給与抑制措置後の公民較差(試算は

1.379円(0.35%)』

勧告の主な内容は以下の通りです。

給料表

・給与抑制措置前の公民較差が極めて小さいことから、月例給は改定なし

期末・勤勉手当

・一時金を0.15月引き下げ(年間4.3月)、再任用職員については、0.1月引き下げ(年間2.25月)。

その他、「定年の引上げに關する対応」「職員採用の強化・女性の活躍推進等人材の確保及び育成」「超過勤務の縮減及び休暇の取得促進」「仕事と家庭の両立支援」「職員の健康管理」「ハラスメント対策」「高齢期の雇用及び臨時・非常勤職員の任用等に係るとりくみ」等の必要性に言及するとともに、「残る給与抑制措置(管理職手当12%減額)の可能な限り速やかな解消」を要請しています。(詳しくは速報No.2参照)。

■第1回対県給与確定交渉(11月9日)

11月9日18時より、中央労働センターにて、県教委と第1回給与確定交渉を行いました。兵高教からは、西村執行委員長をはじめ執行部が交渉に臨み、県教委からは、西田教育次長以下、各課の課長らが出席しました。

冒頭、県教委からは、今年度の給与確定交渉のスケジュールについて説明があり、

続いて、現時点での考え方として、①給料表について、月例給の改定は行わない、一時金について、期末手当の支給割合の0.15月分引き下げ(会計年度任用職員も同様、再任用職員は0.1月引き下げ)、③勤勉手当の期間率について、国に準じた取扱

いへの見直し(2021年12月期より)、④不妊治療のための特別休暇設置、⑤会計年度任用職員の、配偶者出産休暇、男性の育児参加のための休暇、産前・産後休暇の有給措置、⑥へき地学校の指定の見直し、が示されました。

現業職員については、「技能労働職員の給与制度の見直し」について、①技能労働職給料表の見直し(国の行政職俸給表(二)と同じ給料表導入)、②等級別基準職務表の新設、③期末・勤勉手当における役職加算の見直し、を提示してきました。

兵高教からは、「新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、日々子どもたちの安全・安心を守り、学びを保障するために最大限の努力を続けている教職員の苦労や思いをふまえると、人事委員会勧告通りとはいえず、2年続けての月例給据置き、一時金の引き下げ提示は極めて遺憾である」とした上で、「引き上げは勤勉手当で、引き下げは期末手当で、という考え方は承服しがたい」、「会計年度任用職員についてはそもそも期末手当のみの支給であり、現

在のやり方では一時金は下がる一方で、会計年度任用職員制度導入の趣旨からしても受け入れられない」、「勤勉手当の期間率の見直しについても、長年の『独自力』など本県特有の事情を勘案して再検討を求め」、「学校現業職員に対する『技能労働職員の給与制度の見直し』と称した年収ベースで100万円近い減額となる制度改悪の提案は、現業職員の日々の暮らしや将来にわたる生活設計を破壊し、長年培ってきた労使間の信頼関係を根底から崩すものであり許しがたい。再考・撤回を強く求める」等、今回の県教委提案に対する見解を述べ、すべての教職員の生活を守り、安心して働ける勤務・労働条件の整備を求めました。

また、国公法・地公法改正によって2023年度から実施される段階的定年年齢引き上げについて、暫定再任用制度との間に生ずる諸矛盾や短時間勤務のあり方等、想定される様々な課題を十分に検討し、個々の教職員のニーズや学校現場の実態に見合った制度となるよう、労使間で丁寧な協議し、早急に制度の構築を行うことについても要求しました。

これに対して県教委は、「本日みなさまからいただいた様々な意見や強い思いを重く受け止め、厳しい制約の中での検討となるが、関係部局と引き続き協議するため、今しばらくお時間をいただきたい」と回答があり、第1回給与確定交渉を終えました。

2021年度第2回全県分会代表者会議開催

12月4日(土) 13:30~16:30 神戸市教育会館 403号室

※組合員のみならずはどなたでもご参加いただけます。今期確定交渉の結果をはじめ、喫緊の諸課題について共有・協議し意思統一を図りましょう。

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

2022年度 公立学校生徒募集計画発表

兵庫県教育委員会は、10月25日、2022年度の公立高等学校生徒募集計画を発表しました。

募集計画の策定にあたって、兵高教は兵高組と連携を取りながら、高校教育改革の進捗状況や各学区の抱える課題解決を基本に据え、全県的・中長期的な視野に立つてとりくみをすすめてきました。

2021年度末の県内の国・公立中学校卒業見込者数は2020年度末に比べ876人増え、県内公立高校進学希望者(9月1日現在)も506人増となっています。全県的規模では2013年度以来8年ぶりに増加に転じていますが、第4・第5学区の公立高校志望者数の減少には歯止めがかかっておらず、2021年度入試における学区ごとの実態をふまえると、全県的規模では学級増が抑え込まれることも想定されました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、所得の二極化はさらに進行しています。兵高教はこの間、全日制・定時制高校の開門率を引き上げることと強く要求して折衝・交渉を積み上げてきました。

その結果、県財政が極めて厳しい状況にある中、**全日制課程については13学級増としました。**一方で、**定時制・多部制課程については、希望者が増加しているものの、学級数の増減はなし**(神戸市立摩耶兵庫高校で昼間部1学級増、夜間部1学級減)となりました。広域通信制課程等への進学希望者の増加傾向が続いていることも注視しつつ、多様な生徒の学びに対応できる、インクルーシブな学校づくりをさらに進めていくとくりくみも必要です。

兵高教は、厳しい経済格差の状況におかれながら高校進学を希望する人たちの願いを受け止め、今後も、「すべての希望する人に後期中等教育を保障する」ためのとりくみを一層強化していきます。
(詳細は、10月25日付「速報」No.3を参照)

第40回高校教育シンポジウム

11月6日(土)、第40回高校教育シンポジウムがオンラインで開催され、兵高教から西村執行委員長・岩本書記長・岡村隆弘さん(青雲分会)・花房周英さん(市尼崎分会)が参加しました。

開会行事の後、日教組・中谷正史高校・大学部長より基調報告があり、続いて本間正吾さん(神奈川県高等学校教育会館教育研究所)をコーディネーターとして、菊地栄治さん(早稲田大学)、澤田稔さん(上智大学)、中田正敏さん(神奈川県高等学校教育会館教育研究所)による「新たな学びの構築へ」をテーマとしてシンポジウムが行われました。

後半は3つの分科会に分かれ、それぞれ1本ずつ報告があり、その報告をもとに協議を行いました。分科会の概要を紹介します。

【第1分科会】「カリキュラム編成、進路保障」「フレキシブルスクールにおけるESDのとりくみ」

井上明日香さん(神奈川県立川崎高校)
川崎高校は単位制の全定併置校で、生徒は自由に時間割を組むこともでき、校則も必要最小限。様々な側面で「フレキシブル」な学校である。

県教委よりSDGsに関する教育の実践指定を受ける。「総合的な探究の時間」を中心に教育活動を組み立てていった。

・教員の役割は、生徒が課題意識を持つことの手助け。「誰一人取り残さない」SDGsの理念の共有につとめた。

・現在、教育内容・教員の役割は明確になっているが、ここに至るまで2年以上要した。異動もあり、何のためにESDのとりくみを行うのか、折に触れて意識の共有が必要。生徒は当事者意識を持ち学習意欲も高いが、教員の理念の共有が大きな課題である。研修会にも参加しようとしないう教員も多い。

【第2分科会】「高校再編、高校入試改革、大学入試改革」「岩手県の高専再編計画に対する岩手高教組のとりくみ」

村上智加子さん(岩手県高教組書記長)
・中学卒業者が20年間で半分以上に減少する中、県教委は各地で「地域検討会議」「意見交換会」を開催、各地で地域の高校の存続を求める意見が出た。
・高教組、岩教組、自治労で「高校再編問題連絡会議」

を組織し、「地域と教育を考える県民フォーラム」を2回開催。広く県民・保護者・行政・議員・労組関係者と連携を図った。結果として、小規模校の統合・廃止を強く打ち出していた前期計画から方向転換がはかられ、地元の高校に通えることになった生徒・保護者の安心は大きい。

【第3分科会】「定時制・通信制教育」

「定時制・通信制高等学校生活実態白書」 熊本高教組
不登校経験者などの増加に対し定時制高校進学者が減少、広域通信制高校への進学者が増加している。

・授業料以外の納入金(学校納入金、給食費)の負担が重いと感じている生徒が全体の37.2%。授業料は無償申請が可能であるが、校納金など負担軽減が必要。

・家計を支えているのは、父親35.4%、母親46.8%、自分7.1%、母子家庭が多いことを表す結果であるとともに、「自分」に兄弟も加えると13.2%で、この傾向は数年来変わらない。

・雇用形態は、正社員4.0%、アルバイト・パート95.5%。派遣社員0.6%で大多数が非正規雇用である。また、給与体系も時間給が77.7%である。

・組合とは別に一般市民、超党派の県会議員も参加する「定時制・通信制の灯を消すな!熊本県民集会」を組織し、教育長あての定時制高校統廃合阻止に加え、定時制高校、通信制高校の教育環境整備も含めた要望書を提出するなど、市民を巻き込んだ活動が成果を上げている。
・多部制高校の導入については、職員の労働条件の悪化などが懸念されるため、反対している。

各分科会の協議では、「学校あげてのとりくみ(Whole School Approach)」が大切であるが、実際には教員間で意識の差があり難しい「外国につながる生徒への支援について、自治体間で大きな違いがある」「そもそも『役割分担論』に問題はないか」「広域通信制高校の志望者の増加について、本来丁寧なケアが必要な子どもたちが流れていることが問題ではないか」「定時制高校生に対する就職差別がある。全日制高校に比べてあまりにも求人が少ない、県労働局への申し入れを強化した」「通信制の生徒の進路指導は大変な時間と労力が必要。さまざまな背景をもつ多様な生徒に対し、週1回の登校では大変難しく苦労している」「アルバイト生徒の多くが飲食店関係で、失業やシフト減など苦境にある」「学校へのコロナ対策支援金が全日制に比べ定時制、通信制は不十分」など、多岐にわたる意見が出され、議論が交わされました。

11・3兵庫憲法集会

当初5月3日開催予定であった兵庫憲法集会は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で延期され、11月3日にメリケンパークで行われました。

メインゲストに上西充子さん(法政大学)をお迎えし、会場に約1500人が集まるとともに、YouTube配信でも1000人を越える視聴がありました。



古賀ちかげ

子ども 暮らし 平和

日政連・第26回参議院議員選挙候補予定者



koga-chikage.jp



Twitter

兵高教は、教職員一人ひとりの働きかた、暮らしかたを支援しています。